

# 役場からのおしらせ

南木曾町役場 ☎0264-57-2001  
FAX 0264-57-2270

## 児童手当現況届について

担当 住民係

■現況届の提出は6月中旬に児童手当を受けているすべての方は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における受給者の方の状況を調査し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

住民係から現況届の用紙を6月の中旬ごろ送付しますので、必要な書類をそろえて提出してください。

■現況届に必要な添付書類  
○健康保険被保険者証の写し

受給者が会社員である場合に必要になります。

○前住所地の市区町村が発行する児童手当所得証明書  
他の市区町村から南木曾町に転入された方で、平成21年1月1日に住所がなかった方は必要になります。  
○その他必要に応じて提出していただく書類があります。

※現況届の提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりしますので、ご注意ください。

※郵送による提出も可能です。

## 「ねんきん定期便」をお送りします

担当 住民係

松本社会保険事務所  
☎0263(32)5821

社会保険庁では、平成21年4月より、国民年金・厚生年金の現役加入者の方に「ねんきん定期便」を毎年誕生日にお送りします。

■「ねんきん定期便」の内容  
・これまでの年金加入期間と年金加入履歴  
・加入実績に応じた年金見込み額

・これまでの年金保険料の納付額  
・月ごとの年金保険料の納付状況

「ねんきん定期便」により年金記録をご確認いただき、年金記録に「もれ」や「誤り」があった場合には、同封の回答票にて、ご回答をお願いします。

■「ねんきん定期便」に関するお問い合わせ先

ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570(058)555  
PHSからは ☎03(6700)1144

受付時間

月曜日～金曜日  
午前9時～午後8時

第2土曜日  
午前9時～午後5時

(祝日・12月29日)  
1月3日を除く

## 町内一斉清掃を行いました

担当 保健衛生係

4月26日(日)は、「南木曾町美しいまちづくり条例」の規定に基づく環境美化の日でした。

南木曾町と南木曾町衛生自治連合会では、環境美化の日

の活動として町内一斉清掃を実施しました。

大勢の人の協力により散乱しているごみが回収されました。

衛生自治連合会役員により町内で拾われたごみを回収しましたが、町内全体の結果は、空き缶約2000本、空きびん約300本、ペットボトル約300本の他、ごみが500kg程度回収されました。ご協力ありがとうございました。

まだまだ多くのごみが回収されます。なかなかゴミの散乱、ポイ捨てがなくなりませんが、今後も地道な活動のご協力をお願いします。



## 6月1日は何の日？

担当 福祉係

6月1日は「人権擁護委員の日」です。昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより地域住民の中にあつて国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

南木曾町では、次の方が人権擁護委員として、法務大臣に委嘱されています。

- 高本 洋子さん
- 徳武 房夫さん
- 白金 克彦さん

人権擁護委員は、自由人権思想に関する啓発活動、また人権に関する相談等を職務としています。

町では、心配事相談と併設して人権相談所を次の日程で開催します。

■開催日

- 6月10日(水)
- 9月10日(木)
- 12月10日(木)
- 2月10日(水)

■時間

午前10時～午後3時

■場所

南木曾町役場 地階日本間  
相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

また、今年是人権の花活動を実施します。

南木曾小学校児童の皆さんに育てていただいた花を、人権啓発の標語と一緒に町内に設置します。ご期待ください。

「ふるさとCM大賞」

NAGANOへの  
応募作品を募集します

担当  
商工観光係

「ふるさとCM大賞NAGANO」は、長野県内各市町村の住民の皆さんに、アイデアあふれる30秒のふるさととCMビデオを製作していただき、町村の様子などをユニークな形で紹介する番組です。番組へ応募する手作りの「南木曾町PRコマーシャル」作品を募集します。

応募締め切りは9月末です。応募の形式など、詳しくは担当までお問い合わせください。

取引・証明用に使用する

「はかり」の定期検査について

担当  
商工観光係

商売の売買に使用したり、各種の証明行為に使用する「はかり」をお持ちの皆さんは、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

今年度は南木曾町を対象として、以下の日程で実施しますので、「はかり」を持参し、必ず検査を受けてください。

当日都合が悪い方は、近隣町村でも受けることができますので担当までご相談ください。

■日時  
6月17日(水)  
午前9時～正午まで

■場所  
南木曾町役場 車庫

禁煙したいとお考えの  
あなたへ

担当  
保健衛生係

禁煙しようと思うけど自信がない、今まで何度か挑戦したけど長く続けれない…。そんなあなたのために、木

曾保健福祉事務所では『笑顔で卒煙クリニック』を実施しています。

これは、禁煙したいとお考えの方が「日常生活の工夫」や「禁煙補助剤(ニコチンパッチ・ニコチンガム)を使う」などの自分にあつた方法で禁煙ができるよう、保健福祉事務所が禁煙のお手伝いをするものです。お気軽にお申し込みください。

■日程  
随時受け付け(予約制)

■場所  
木曾保健福祉事務所(木曾保健所)1階相談室  
(木曾公民館内)

■内容  
禁煙を希望する方に対して、医師・保健師等が禁煙のお手伝いをします。(初回相談内容)一酸化炭素量測定と結果説明、禁煙に向けた話し合い、助言、必要な方には病院の紹介。

※プログラムは3ヶ月で終了です。

■費用  
無料

■申し込み方法  
電話またはFAXでお申し込みください。

■申し込み先

精神保健福祉センター

からのお知らせ

担当  
長野県精神保健福祉センター  
TEL 026(227)1810  
FAX 026(227)1170

木曾保健福祉事務所健康づくり支援課保健師まで  
TEL 0264(25)2233  
FAX 0264(24)2276

精神保健福祉センターでは、次の3つの交流会やグループミーティングを行っています。いずれも一度連絡先へ電話連絡の上ご参加ください。

①アルコールグループミーティング

■場所  
長野県社会福祉総合センター(長野市若里7-1-7)

■日時  
毎月第1・第3火曜日  
午後1時30分～3時30分

■対象者  
お酒をやめたいとお考えの方

■内容  
アルコール依存症についての学習、体験談を中心に意見交換

②薬物依存・他嗜癖家族グループミーティング  
■場所

■日時  
毎月第2・第4木曜日  
午後1時30分～3時30分

■対象者

家族のギャンブルなどの問題で悩んでいる方  
③自死遺族交流会『あすなるの会』

■対象者  
ご家族を自死で亡くされた方  
※日時場所はお問い合わせください。

**禁煙週間** 5月31日～6月6日

「煙のない健康的な社会づくり」

WHOスローガン

「警告！たばこの健康被害」

(Tobacco Health Warnings)

**平成21年度労働保険年度  
更新集合受付のご案内**

**担当**  
松本労働基準監督署  
労災課適用係  
☎0263(48)5693

松本労働基準監督署では労働保険年度更新申告書の集合受付を次の日程により実施します。

労働保険年度更新申告書の記入につきましてご不明な点等ございましたら、ご都合のよい会場までお越し頂きますようご案内申し上げます。

■**会場**  
松本労働基準監督署

■**開催日**

7月8日(水) 9日(木)  
10日(金)

■**時間**

午前8時30分～正午  
午後1時～5時15分

■**持ち物**

・申告書等関係用紙  
・事業主の印鑑  
(記入方法が不明な場合は、賃金台帳、元請工事の内容が把握できる書類をご持参下さい。)

※右記以外の平日についても、松本労働基準監督署窓口で随時受付いたします。

**「エイズ予防ウィーク  
in NAGANO」  
6月1日～7日まで**

**担当**  
保健衛生係

長野県では、エイズに対する感染予防意識を高め、エイズ患者やHIV感染者に対する偏見や差別のない社会づくりを推進することを目的として「エイズ予防ウィーク」を定め、正しい知識の普及啓発を行っています。この機会に、エイズに対する正しい知識を深めましょう。

木曾保健福祉事務所では、相談・検査を実施します。

■**日時(要予約)**

6月1日(月)～5日(金)  
午前8時30分～午後5時

■**予約先**

木曾保健福祉事務所  
☎0264(25)2232

**平成21年度調理師及び  
製菓衛生師試験について**

**担当**  
保健衛生係

調理師試験及び製菓衛生師試験を9月10日(木)に行います。

詳しくは、来月号にてお知らせします。

**電波利用環境保護  
周知啓発強化期間  
6月1日～10日**

**担当**  
信越総合通信局  
☎026(234)9996

電波を正しく使用するため、電波法というルールがあります。

しかし、ルールを守らない「不法無線局」から発射される強力な不法電波により、テレビなどの放送受信機器や、消防や救急など重要な無線通信への混信・妨害があると絶たない状況にあります。

私たちみんなの財産である電波の良好な利用環境を守るため、「不法無線局」をなくし、電波を正しく使しましょう。

■**電波に関するご相談**

○違法な無線設備に関するもの  
監視調査課

☎026(234)9976

○テレビ・ラジオなど受信障害に関するもの  
受信障害対策官

☎026(234)9991

○その他の行政相談に関するもの  
総合通信相談所

☎026(234)9961

**開放講座「水と街道」**

【テーマ】地域づくりへの参加をめざして

～郷土を見つめ直し地域づくりに積極的に参加しましょう～

第11期  
会員募集!!

開放講座「水と街道」では、東濃地方・木曾南部地方を中心に個人ではなかなか行くことのできない砂防堰堤や道路工事の現場を訪れます。これまで1380名以上の方が受講し、ご好評いただくとともに受講生のOB団体が様々な地域づくり活動に取り組まれています。

- ◇開催日 平成21年7月～12月(※8月は除く)  
(毎月第3木曜日の全5回開催)
- ◇形式 会員制による講義・見学会形式
- ◇対象 18歳以上で年間を通して参加可能な方
- ◇定員 恵那、中津川、南木曾、大桑、上松…20名  
多治見～瑞浪、可兒、御嵩、八百津…20名
- ◇受講料 300円程度/年間(保険料)
- ◇年間スケジュール  
第1回 砂防講座、砂防施設見学 平成21年7月  
第2回 道路講座、道路施設見学 平成21年9月  
第3回 現場見学 平成21年10月  
第4回 砂防施設見学、現場見学 平成21年11月  
第5回 現場見学、市民団体交流 平成21年12月

◇**応募方法**

はがき又はFAXで①氏名(フリガナ)②郵便番号・住所③電話番号④年齢・性別⑤参加希望の動機を記

入のうえ、事務局あてにご応募下さい。

◇**送付先**

〒507-0804 岐阜県多治見市坂上町6-34  
国土交通省多治見砂防国道事務所 開放講座「水と街道」事務局  
(FAX) 0572-25-7994  
(E-mail) shimizu-y85ad@cbr.mlit.go.jp

《**注意事項**》

- ①応募者多数の場合は抽選となりますのでご了承下さい。
- ②毎回簡単なレポートを提出していただきます。
- ③移動は原則、当方が用意したバスに指定の場所から乗車していただきます。
- ④講座の受講状況写真を事務所の広報(ホームページなど)で利用させていただく場合があります。
- ⑤国土交通省の各種施策に、モニターとしてご意見をいただくことがあります。
- ⑥申し込みはがき等に記載していただいた個人情報、開放講座に関する目的以外に使用いたしません。

◇**応募期限** 平成21年6月12日(金)(必着)

お問い合わせ先

国土交通省 多治見砂防国道事務所 総務課  
清水まで ☎0572-25-8020